

## 検討の視点

### 【自治体クラウドを始めとするクラウド化等のシステム改革方策】

#### 【指針1】番号制度の導入に併せた自治体クラウドの導入

地方公共団体においては、自治体クラウドの導入に取り組み、関係経費の削減と事務負担の軽減等業務システムの効率的・効果的な運用を図ること。

#### ＜総務省等における地方公共団体の取組みを促進する施策＞

複数の地方公共団体が共同化・効率化に取り組むにあたっての課題について、これまで以上に情報提供・助言等の支援の充実を図る。

#### 【指針4】地域の実情に応じた自治体クラウド実施体制の選択及び自治体クラウド導入を見据えた人材育成・確保

自治体クラウドの導入・運用体制には、「一部事務組合」「広域連合」「協議会」「代表団体への事務委託」などの様々な形態があるが、その選択は、意思決定の迅速さ、運用体制の安定性等を考慮に入れ、地域の実情に応じた総合的な判断の下で行うこと。また、他の地方公共団体が途中参加しやすい自治体クラウドの運用体制とすること。

#### ＜総務省等における地方公共団体の取組みを促進する施策＞

自治体クラウドの導入・運用体制の先進的事例について情報提供を行う。

#### 【指針5】パッケージシステムの機能等と照合した業務フローの棚卸し・業務標準化によるカスタマイズの抑制

地方公共団体は、自治体クラウド導入を含め情報システムの更新にあたり、安易にカスタマイズ要望を積み上げることなく、自らの業務フローを棚卸し・分析すること。その際には、クラウドベンダが提供するパッケージシステムの機能・帳票等と業務フローを照らし合わせ、業務の標準化を徹底的に実施し、パッケージシステムのカスタマイズを必要最低限に抑制するとともに、事務の共同アウトソーシング等を含めた行政事務の最適化を図ること。また、次期システム更新も視野に入れ、自治体クラウド導入後も継続的に業務の可視化に取り組むこと。

#### ＜総務省等における地方公共団体の取組みを促進する施策＞

カスタマイズのパターン別分析、カスタマイズを抑制するためのポイント、パッケージシステム適用の具体的な手法例等について調査研究を実施し、情報提供を行う。地方公共団体における業務標準化の取組みの先進事例についても併せて提示する。

事務の共同アウトソーシング等については、庶務事務・行政サービス・コンサルティング等を共同アウトソーシング等した場合のコスト・品質などのメリットを整理し、また先進的な地方公共団体の事例等を紹介するなどにより、これを促進する。

- 導入推進体制並びに庁内（業務主管部局）及び他団体との調整
- カスタマイズの抑制に向けた具体的な方策
- データ移行費用等経費の削減の方法
- 参加団体の範囲、途中参加の仕組み
- 一定人口規模以上の団体との共同化の可能性やその効果
- 協定締結、調達手法の留意点

### 【主に大規模な地方公共団体におけるクラウド化等のシステム改革方策】

#### 【指針2】大規模な地方公共団体における既存システムのオープン化・クラウド化等の徹底

大規模な地方公共団体において、情報システムの形態により他団体との情報システムの共同利用・標準化が直ちには困難であると認められる場合には、まずは自団体の情報システムのオープン化を徹底すること。その後、指針1における自治体クラウドへの展開を検討すること。併せて、仮想化技術を活用した全庁的共通システム基盤の導入等、情報システム改革に積極的に取り組むこと。

#### ＜総務省等における地方公共団体の取組みを促進する施策＞

地方公共団体におけるメインフレームの残存状況と今後のオープン化の取組みの見込みについて、必要に応じた情報提供・助言等の支援を実施する。

また、人口規模の大きな地方公共団体における情報連携基盤や全庁的共通システム基盤等の検討について、先進事例等を紹介するなどによりこれを促進する。

- パッケージシステム等オープン化のメリットと課題
- マルチベンダ、共通システム基盤等のメリットと課題
- 庁内・庁外クラウド化のメリットと課題

### 【都道府県による域内市区町村のクラウド化等の推進方策】

#### 【指針3】都道府県による域内市区町村の自治体クラウドの取組み加速

都道府県は、指針1が円滑に実行されるよう、協議・調整の場の設置、技術的助言等により、域内市区町村の自治体クラウドの取組みについて積極的な役割を果たすこと。また、都道府県は自らの情報化推進計画等の中で、域内市区町村の自治体クラウド導入に対する支援等に関する目標設定等を行うこと。

#### ＜総務省等における地方公共団体の取組みを促進する施策＞

都道府県が、域内市区町村の共同化計画策定について、これまで以上にリーダーシップを持って適切な助言・支援ができるよう、都道府県に対する情報提供・助言等の支援の充実を図る。

- 都道府県の域内市区町村に対する支援のニーズ及び対応
- 都道府県の域内市区町村に対する支援に当たり必要となる知見（市区町村の業務に関する知見、情報システムに関する知見等）

## 【フォローアップの仕組み】

### 【指針10】 チェックリストを活用した強力なPDCAの構築

地方公共団体は、指針1～指針9に関する施策について、国の方針とも連携しながら、定量的なKPIを含むチェックリストを作成し、PDCA体制を強化すること。都道府県は、域内市区町村の情報化施策の推進に資するため、市区町村におけるチェックリスト作成・活用状況を把握し、必要に応じて支援を行うこと。各団体のCIOは、情報企画・戦略の責任者としてチェックリストを活用し、施策の進捗状況を把握し、必要に応じ改善策等を指示すること。また、チェックリストに基づく改善状況等を公開すること。

#### ＜総務省等における地方公共団体の取組みを促進する施策＞

本チェックリストの項目に沿って、毎年度フォローアップのための調査を実施し、その結果から電子自治体推進に関するより効果的な支援策の検討を行う。

○取組を着実に進めるに当たり有効な仕組み

## 【その他】

○クラウド導入市区町村の倍増に向けた取組

○地方公共団体の情報システムの運用コストの圧縮に向けた取組